

手話施策：手話通訳者の確保、養成に係る取り組み

資料③-3

	講座内容	事業主体	実施回数 (時間)	講師	対象者	内容
1	はじめての手話教室	市独自事業	2時間/回	手話教室 講師派遣事業	一般市民	・手話に関心、興味のある方を対象に手話教室を実施
2	手話奉仕員養成講座 入門編	市必須事業	全20回 2時間/回	市より 個別に依頼	一般市民	・手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した者を養成
3	手話奉仕員養成講座 基礎編		全22回 2時間/回		入門編修了者	
4	レベルアップ講座 Bクラス	市独自事業	全10回 2時間/回	市より 個別に依頼	基礎編修了者	・基礎編修了者等を対象に手話通訳技術のレベルアップを図る
5	レベルアップ講座 Aクラス		全10回 2時間/回		兵聴協 より派遣	
6	手話通訳者養成講座Ⅰ	県必須事業	48時間			※現状、市では未実施 ※特別講義が12時間
7	手話通訳者養成講座Ⅱ		45時間			
8	手話通訳者養成講座Ⅲ		15時間			
9	全国手話通訳者統一試験対策講座	市独自事業	全4回 2時間/回	兵聴協 より派遣	試験受験者	受験者を対象に、試験対策講座を実施し、試験合格率の向上を図る
	目 標	全国手話通訳者統一試験				
		手話通訳士技能認定試験				

